

〇七春闘

各組合が結果を総括―来季交渉の課題は？

戦後最長の景気回復下で展開した〇七春闘だが、賃金の引き上げは前年比微増にとどまった。こうした結果を踏まえ、連合や主要産別では、今季交渉の総括を行い、来春闘に向けた課題を抽出している。その内容をまとめた。

前年比微増の賃上げで収束

今年の労使交渉の結果を踏まえた賃上げ集計をみると、六月六日に日本経団連が発表した大手企業一四社（最終集計）の平均賃上げ額は加重平均で六二〇二円、アップ率は一・九〇%、昨年の最終集計結果（一二八社）と比べると、金額で三八九円、率で〇・一四ポイントのプラス。一方、連合の集計も似た結果で、平均方式（三九六七組合）の賃上げ率は一・九〇%（五五二六円）となっている。前年の同一組合と比べて、〇・〇九ポイント、二六七円の微増に終わった。

〇七春闘は、電力、NTTといった公益関係の組合が、六〇七年ぶりに定昇相当以外の賃金改善を求めると、実質的な賃上げ要求を設定する組合が〇六年より大幅に増えたものの、結果には反映しなかったといえる。

所期の目的達成できず／連合

連合は五月末の中央委員会でも〇七春

季生活闘争の中間まとめを確認している。賃上げが前年比微増にとどまっていることから、高木剛会長は「労働分配率の反転、付加価値の配分は正しい面では、所期の目的は達せられなかった」と総括した。

中間まとめは、ここ数年の闘争を振り返り、「〇六〜〇七年で賃金改善に取り組み一定の成果を引き出した。労働時間の取り組みは、不払い残業の撲滅から長時間労働の是正、働き方の見直しにシフトしつつある。また、正社員だけの待遇改善からパート労働者等の待遇改善に視点を当てた取り組みに変わりつつある」としたうえで、「こうした流れを発展させていくことが重要である」と主張する。

賃金交渉については、「反転攻勢の年と位置づけ、昨年に続き賃金改善を獲得したことは、これからの生活改善に向けた流れを作った」と評価する一方、賃金改善の内容が分かりにくく、「中小企業への波及力が弱い」との課題を残したとする。そのため、闘争の中心に据えた格差是正については、「労働分配率の改善がなされたか、中小労組やパート労働者等の格差が是正されたかという点からは不十分な結果と言わざるを得ない」との見解を示している。

しかし、パートの取り組みについては高く評価する。二年目のパート共闘

を中心に、「誰でも時給一〇〇〇円」を掲げてキャンペーンを展開したことは、「分かりやすいメッセージを出し、世論喚起につながった」と分析。また、

五月末現在、パートの処遇改善に取り組んだ組合が昨年の二・五倍にあたる二〇七八組合に達していることから、「飛躍的な前進をみせた」と高い評価を下している。来季に向けた検討課題としては、引き続き「格差拡大の阻止」を軸に、賃金改善と労働時間の短縮も含めた「働き方の改善」に向けて闘いを組織すると提起。「マクロ経済からみた分配のあるべき姿」を示し、低所得層の底上げに向けて、「社会的メッセージを発していく」。

また、相場形成・波及メカニズムを強化するため、中小企業の実態を踏まえたポイント賃金や、パートの時給水準の比較などの検討を進める。さらに、このほど策定した中期時短方針を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの観点から、働き方の改善を目指した取り組みの検討を深める考えだ。

要求のばらつきが課題に／金属労協

自動車、電機などの産別でつくる金属労協（IMF・JC）も五月二四日に中間まとめを確認。定昇相当部分以外の賃金改善要求を行い獲得した組合

が、九七一組合と五六・〇%を占め、昨年同時期の獲得組合数から四組合増加し、獲得組合比率も六・三ポイント上回った。このため、「経営を交渉のテーブルに乗せ、二年連続で賃金改善を獲得する成果を生み出した」と評価する一方、要求方式の違いや賃金制度の多様化などによる相互比較の困難が生じており、「そのことが共闘効果を高める上での課題となっている」と分析している。

職種別要求の進化を／電機連合

電機連合（中村正武委員長）は七月初めの定期大会で、今季闘争の「評価と課題」を確認した。「中間組合（大手労組）の大半が実質的に一〇〇〇円に相当する賃金改善をはかれたことは評価できる」としながらも、職種別賃金要求方式のあり方などの課題をあげ、「検討を加速させる」考えを示している。

電機連合の大手労組は、〇七年春闘から職種別賃金要求方式に移行。開発設計職（三〇歳相当）と製品組立職（三五歳相当）から各単組が職種を選択し、その代表ポイントと絶対額を決めるとともに、統一要求である一人あたり月額二〇〇〇円以上の賃金水準の改善を要求した。また、改善の引き上げ幅に加え、開発設計職で三一万円などの到達目標水準も設定した。

回答日の二日前には、月例賃金についてはストライキを回避する基準となる歯止めを「水準改善額五〇〇円」とし、賃金制度の補正や賃金カーブのは

正などといった「賃金体系は正分等」を含めて一〇〇〇円を確保する方針に切り替えた。さらに、目標水準を相当程度上回っている組合には、賃金体系は正分による一〇〇〇円の回答も容認するうえ、スト回避基準も賃金体系は正分五〇〇円とすることとした。

中村委員長はあいさつで「回答内容については、中間組合の大半が実質的に一〇〇〇円相当の賃金改善をはかることができ、賃金の市場価値や賃金決定における相場性など、『賃金の社会性』という観点からも評価できる」などと強調しつつも、その一方で、「闘争終盤における戦術転換は、拡大中間組合や地闘組合（中堅・中小労組）にとつてわかりづらい面があったことも否めず今後の課題として残った」などと指摘。「職種別賃金要求方式の進化や統一闘争のあり方について、組織内論議を深めていく」との考えを示した。

「評価と課題」をみると、先述の二銘柄からの選択（エントリー）制については、大手一六組合のうち一二組合が開発設計職を選択するなど偏りがある。代表銘柄も大手の実態を踏まえたレベルにしており、製品組立職の多い中堅・中小労組との実態の乖離は否めない。

また、ヤマ場で賃金改善の要素とした「賃金体系は正分等」に関しては、例えば、賃金体系の歪みを補正する是正補正原資や家族手当（家族手当に相当する手当も含む）等で、このように位置づけることで実質的な賃金原資の投入を引き出し、それが賃金改善相場の形成につながった」と評価することで「賃金改善Ⅱ何でもあり」ではなく、

賃金項目の一定の範囲内に収めるべきとの考えを示した形だ。

分配は正で役割／自動車総連

自動車総連（加藤裕治会長）は六月一八日の中央生活闘争委員会で、「二〇〇七年総合生活改善の成果と課題」を確認した。それによると、〇七春闘では加盟組合の八割近い九〇八組合が賃金改善分を要求。六月一五日時点の賃金改善獲得組合は四二五組合と、昨年の最終的な獲得数と並んだ格好となった。獲得水準は、賃金改善要求組合で前年比一七六円増、総額要求組合でも同六一円増となっている。また、一時金も総連全体で昨年の獲得水準を上回った。

こうした結果について同総連本部は、「賃金改善の流れを着実につくり出し、立ち遅れていた労働者側への分配の是正に一定の役割を果たした」「賃金実態の把握や賃金制度上の課題を踏まえて賃金改善に取り組むことで、月例賃金の重要性の再認識はもとより、自社賃金について労使が議論を深めた」などとその成果を強調。一方で、「賃金改善分の獲得組合が全体の三割強に留まったことや、賃金カーブ維持分が確保できない組合もあること、一時金の獲得水準の二極化が進んでいることなどを踏まえれば、産业内の格差は正が進んだとは言いがたい」と指摘した。

マクロの配分は正は不十分／JAM

中堅・中小の金属関係労組を多く組織するJAM（小出幸男会長）は五月末に開いた拡大中央執行委員会でも七

闘争の「中間総括」を確認した。「昨年を上回る賃金改善分の獲得という成果をあげてきた」とする半面、「マクロの配分は正」では、「大きく全体をみれば、その成果はまだ不十分だ」などと指摘している。

今後については、①影響力の強い大手単組による「上げ幅」での相場波及が困難になるなかでの、中小単組の賃金水準の継続的な引き上げと未組織労働者への波及②関連・協力会社等の企業グループ内の労働条件の不均衡があるなかで、そこでの底上げや是正について、労組として何ができるかの踏み込んだ検討が必要③企業再編が中小企業にも及ぶなか、労組として経営問題への関わりを強める④派遣労働者の正社員化が必要と判断される場合には、労組として要求することも検討することが必要⑤パート労働者の処遇が不当に低いと判断される場合には是正を図る⑥一時金は年間五カ月基準を基本に、四カ月のミニマム基準を重視⑦時間外労働の削減や年休の取得促進に向けて取り組むとともに、時間外割増率の引き上げを検討する——などの課題を列挙して、その必要性を説いている。

同一単産内でも格差拡大／春闘共闘

全労連や純中立労組懇などをつくる国民春闘共闘委員会（代表幹事・坂内三夫全労連議長）は六月二九日の単産・地方代表者会議で、「〇七年春闘中間総括」を確認した。「要求組織や提出が十分に取組めない組合が増加傾向にある一方、ストライキを背景に粘り強い交渉で成果を勝ち取る組合もある」

として、同一単産内で「回答・妥結の格差が表面化している」ことに懸念を表明。「統一要求を掲げ、統一行動を配置し、産別横並びで成果を勝ち取るという春闘の再構築、再活性化に向けた真剣な論議が求められる」と訴えている。

登録した八二二組合のうち、六月二二日時点で四三二組合が有額・有率回答を引き出し、うち二八〇組合が前年実績を上回っていることから、中間総括では、「奮闘ぶりが示されている」と評価した。

産別ごとの妥結・回答状況では、全農協労連や建交労、JMIUなどで前年実績を額・率ともに上回っている半面、金融やマスコミ関係、小規模製造業などは前年比マイナスとなっている。企業規模別でも、二九九人以下で前年比マイナスのため、「産業別、企業規模別の格差が拡大した」と分析。とくに、初任給の改善が報じられた金融関係などで、「全体の賃金水準引き上げにまでは影響していない」ことを問題視して、「企業合併に伴う賃下げや成果主義賃金による賃金闘争の難しさも最近の特徴だ」との見方を示している。

重点課題としてきた非正規労働者の取り組みでは、六月二五日の集計で時間回答のあった二二四組合の平均が一七・八円アップ（前年同期比一・二円増）になっていることを報告。他にも、子育て支援策（七五組合）や正社員化などの雇用保障（二七組合）、人員増（一八組合）といった制度要求の成果を並べる傍ら、時短要求は「停滞状況」と総括している。

（調査・解析部 荻野登、新井栄三）